

規制改革推進会議（第34回） 議事概要

1．日時：平成30年6月4日（月）9:14～9:49

2．場所：官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、飯田泰之、江田麻季子、古森重隆、高橋滋、長谷川幸洋、林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏、吉田晴乃

（政府）安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、梶山大臣、田中副大臣、長坂政務官、杉田官房副長官、西村官房副長官、泉内閣総理大臣補佐官、長谷川内閣総理大臣補佐官、河内内閣府事務次官、前川内閣府審議官、平井内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、佐脇参事官

4．議題：

（開会）

答申取りまとめ

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 おはようございます。「規制改革推進会議」第34回会合を開会いたします。本日は、野坂委員が御欠席です。安倍総理は、後ほどお見えになります。

梶山大臣に一言、御挨拶をいただきます。

梶山大臣 皆さん、おはようございます。それぞれお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、規制改革推進会議の答申をおまとめいただきます。今期は昨年7月のスタート以降、約11カ月間、各ワーキング・グループを含め160回以上の会議を開催いただきまして、昨年11月には短期集中の取り組みとして第2次答申をお取りまとめいただきました。第1期に引き続きまして、委員の皆様方の精力的な御議論に改めて感謝を申し上げる次第であります。

本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

大田議長 大臣、ありがとうございました。

それでは、答申案についてお諮りします。事務局より「規制改革推進に関する第3次答申（案）」について御説明をお願いいたします。

佐脇参事官 それでは、構成を中心にごく簡単に御紹介いたします。

お手元、分厚い資料で右肩「資料」となっております「規制改革推進に関する第3次答申（案）」でございます。副題は「来るべき新時代へ」となっております。本日付で規制改革推進会議となっております。

ページをおめくりいただきますと、目次でございます。「総論」「行政手続コストの削減」「各分野における規制改革の推進」という構成です。

ページをめくっていただきまして、下にページがございますが、1ページでございます。「総論」「1.はじめに」で会議の経緯を書いております。特に昨年11月に第2次答申を行った旨を記載しております。

「2.規制改革を巡る情勢と会議の役割」でございます。第1といたしまして、技術革新のスピードに制度改革が追いついていないこと。第2は、多様性を包含する制度への変革がなされていないことを言及し、2ページ目に移りまして、1つには中長期的な制度全体のあるべき姿についての検討が不十分なまま、弥縫的手法が行われていること。2つ目といたしまして、説明責任が十分果たされていないこと。3つ目といたしまして、環境変化に応じた規制制度の見直しが不十分であり、行政の不作為とも呼べる状況になっていること。4つには、世界で急速に進む技術革新の波から取り残されているというふうに触れておりまして、3ページ目に行きますけれども、第1に、会議といたしましては国民一人一人の利用者の視点に立つこと。第2に、現場の要望に向き合うこと。第3に、既存の制度の枠にとらわれずに問題解決の道を図ることと書いております。

「3.審議経過」でございまして、テーマの設定、規制改革実施計画のフォローアップ、公開ディスカッション、ホットライン、規制レビュー、ページをめくりして「4.本答申の実現に向けて」ということで、規制改革実施計画の策定を求めています。そのほか「5.次のステップへ」に書いてありますが、決定事項のフォローアップの重要性を記述しております。

次から個別の分野、検討の成果が書いてございまして、6ページ目は「行政手続コストの削減」です。

8ページ目は農林分野で、今期の重要課題の後、個別の課題がありまして、9ページには卸売市場を含めた流通構造改革ほか、(6)まで続きます。(7)が重点分野で、飛ばしまして17ページになります。17ページから水産分野でございまして、構成は同じく最初に「(1)今期の重要課題」と書いた後に、「(2)漁業の成長産業化に向けた水産資源の管理」ということで、個別具体の項目が並んでおります。

水産の次は25ページに飛びまして、医療・介護分野でございます。具体的には26ページからオンライン医療の普及促進、そのほかページを飛ばしますけれども、30ページに医療系ベンチャー支援の取り組みなど、(8)まで続きます。(9)はフォローアップということでございます、その次の分野に時間の関係上、飛ばしますけれども、41ページになります。41ページは保育・雇用分野でございます。「(2)日本で学ぶ留学生の就職率向上」でございます。それから、44ページ「(3)保育分野の規制改革」でございます。これに

つきましては前期、第2次答申で待機児童関連の成果を既に発表しているものでございます。45ページには雇用分野のフォローアップ事項、重要事項が書いてございます。

46ページは投資等分野でございまして、多岐にわたりますが、「(2)放送を巡る規制改革」ということで47ページ、柱の1つが放送を巡る規制改革の通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築。それから、50ページでございすけれども、(4)で放送をめぐる規制改革のうち、グローバル展開、コンテンツの有効活用ということでございます。

さらにおめぐりいただきまして(5)制作現場が最大限力を発揮できる環境整備。それから、53ページには電波の有効活用その他ということで、
、
、
と書いてあります。

そのほか投資等分野につきましては多岐にわたりますが、(7)にはエネルギー分野の規制改革のうち電力先物市場。右ページにはガス小売その他大部にわたりますけれども、69ページには(12)ということで、ホットラインその他に関連いたしましていただいた要望を踏まえたさまざまな改革案件が並んでございます。

76ページ、最後その他重要課題でございまして、項目といたしましては「(2)新たな需要に応える旅客・貨物運送事業の規制改革」。78ページには「(3)民泊サービスにおける規制改革」でございす。79ページはプロジェクトマッピング、80ページは地方における規制改革といたしまして、これにつきましては多くの書式、様式の統一、電子化の成果が82ページ以降に表の形で整理しております。

以上、改革項目、各部会、ワーキング、本会議で扱ったものについて整理したのになってございまして、90ページ以降、名簿や会議の開催実績を編み込んでございます。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。ただいまの説明に関し御意見、御質問はございませんでしょうか。

部会長、各座長から一言ずつお願いいたします。まず行政手続部会の高橋部会長より一言お願いします。

高橋委員 昨年の計画に従って作業をしてまいりました。省庁には基本的に積極的に取り組んでいただいたと思っています。その成果として、約2,000億円の削減を恒常的にできるような見通しがつきました。ただ、国の手続より、むしろ地方の手続のほうが比重が大きいので、今年度は地方にあらゆるルートを通じて働きかけて、地方の削減に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、農林分野の飯田座長、お願いします。

飯田委員 今期はこれまでの検討課題に加えまして、林業についての議論を深めてまいりました。これから主伐期を迎える日本の山林というものをいかに活用していくのかというのが今後、大きなものになる。その中でいわゆる生産現場だけではなくて、川下である木材の利活用についての規制緩和の道を開くということを中心的課題と捉えました。

また、農業分野については、主に農地に関する規制、コンクリート打ち農地であるとか、またはいわゆる植物工場と呼ばれている新たな生産方式についての規制緩和と申しますが、規制の適正化を大きな課題として盛り込んでおります。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

水産分野の野坂座長が御欠席ですので、農林水産分野を統括しておられる金丸議長代理からお願いいたします。

金丸議長代理 野坂座長にかわりまして、補足的な意見を申し上げたいと思います。

このたび、この水産分野における規制改革というのは、恐らく70年ぶりの改革になるかと思えます。議論を通じて痛感いたしましたのは、世界的には今はデータの時代と言われるのに、我が国の水産分野においては、これから何をなすべきかと考えるために、品質の高いデータそのものがないということから、今回の改革では資源管理システムの抜本的な改革については、漁業者の協力も得ながら水産庁の調査船を含めたデータをまず収集するところから始めなければいけないというのが大きな漁業先進国との差であるということを感じました。

また、漁業者の方にとっての働き方につきましても、日本の漁業分野は肉体労働の場だというイメージがありますが、世界の漁業先進国においてはハイテク化をうまく活用して、船における作業の効率化、省力化を実現しています。スマートな漁業というのが推進されていて、そうすることによって生産性を向上させつつ、若い人たちにとっては働き方もごく普通の職業の1つとして選択をされているということで、成長の継続性もあるということを感じまして、そういう差を今回は一気に埋めていくきっかけになればと思う次第です。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、医療・介護分野の林座長、お願いします。

林座長 ありがとうございます。

医療・介護分野は25ページからとなりますが、26ページの冒頭に記載させていただきましたように、人口構成の変化による財政上の制約が厳しくなる中で、国民皆保険などの医療・介護制度を次世代に引き継ぐ持続可能な社会をつくるためには、スピード感を持ってIoTやAIを全面的に活用した医療資源の効率的な活用、生産性の向上及び国民の健康寿命の延伸が不可欠であると考えております。

そこで、今期はSociety 5.0に向けた医療の実現を重点審議項目といたしまして、国民、利用者の目線で審議を進めてまいりました。具体的な規制改革項目としては、オンライン医療の普及促進、そして、前会議体から続けております社会保険診療報酬支払基金に関する見直しをしております。また、総理にも御尽力いただきました患者申出療養制度の普及に向けた対応、こちらが平成27年の改正後の制度実施以来、たった4件にとどまっている

というところから、さらに制度の趣旨に沿った運用改善策の検討などを盛り込ませていただきました。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、保育・雇用分野の安念座長、お願いします。

安念委員 安念でございます。

特に力を入れましたのは、日本で学ぶ留学生の就職率向上というテーマでございます。ここに明らかにミスマッチがありまして、留学生の方の数はどんどんふえていて、大変喜ばしいことなのですが、その卒業生の6割の方が日本での就職を希望しておられるのですが、実際に国内で就職なさる方は3割にとどまっております。それから、留学生の方の7割は地方で学んでおられるのですが、多くの就職先や就職に関する情報は、やはり大都市に集中しているという問題がありまして、この大きなミスマッチをどのように解消するのかということに取り組んでまいりました。

具体的な施策につきましては、答申の中に書いてあるとおりでございますが、私がやってつくづく感じましたのは、まだ日本人は、門戸を開放すれば外国から喜んで人が来る国だという大変上から目線で物を見ているのですが、もうそういう時代では全然ございません。日本はあくまでもone of them、選ばれるかもしれない国の1つであるという考え方で臨まなければ、この先、政府の、留学生の5割の方に国内で就職していただくという大変野心的なプランの実現はなかなかおぼつかないだろうと思います。状況が大きく変わったんだということを痛感いたしました。ただ、留学生の6割の方は日本での就職を希望しておられるというのは、私は大変に勇気づけられることだと思っております。

以上でございます。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、最後に投資等ワーキング・グループの原座長、お願いいたします。

原座長 まず私たちのワーキング・グループでは、放送改革について20回ほど、短期間ででしたが、集中的なヒアリングを行って答申を取りまとめました。

放送事業については、新たな技術の革新、また、グローバルな競争という2つの大きな変革に直面していると考えています。こうした変革は、大きなチャンスになり得ると考えております。国民はより多様で良質なコンテンツを享受することができる。また、放送事業は従来の放送の枠を超えて最新技術を活用し、国境を越えた展開を進めてSociety 5.0に向けた新しい成長戦略を描き得るときだと考えております。特にオリパラで世界の注目が集まる2020年が大きな飛躍のときになり得る。こうした成長を基盤としてこそ、従来、放送が果たしてきた民主主義の基盤としての機能、その他、社会的な機能をこれまで以上に果たしていくことが可能になると考えています。

ただ、未来に向かうために課題がございます。事業環境面での足元の課題、また、制作現場での取引関係や労働環境などの課題がございます。今回の答申では、こうした課題の

解決のための道筋、方策を示しました。幾つか申し上げますと、通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築のため、新たなプラットフォーム・配信基盤を構築する。新規参入を促進する。また、グローバル展開やコンテンツの有効利用のための方策、制作現場の取引や労働環境を改善するための新たな取引ルールの策定、コンプライアンス向上の体制整備などの方策をまとめたところでございます。

放送以外でございますが、エネルギーとデータ活用に関しては意見書をまとめておりました。これについてはその後、関係省との議論を進め、答申を取りまとめたところでございます。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、原案を規制改革推進会議の第3次答申として決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。

座長を中心とした委員の皆様の精力的な御議論、それから、事務局の皆さんも遅くまでご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。この答申は後ほど総理にお渡しいたします。

それでは、しばらく休憩といたします。

(休憩)

大田議長 それでは、議事を再開いたします。

70年ぶりの水産改革や放送など、今期も難しい課題に取り組みました。政府におかれましては、本答申の内容が最大限実現されますよう、どうぞよろしく願いいたします。

ここで報道関係の方が入室されます。

(報道関係者入室)

大田議長 それでは、安倍総理に答申をお渡しいたします。

(答申手交)

大田議長 安倍総理に一言ご挨拶をお願いいたします。

安倍内閣総理大臣 本日は、昨年末に引き続き、答申を取りまとめていただきました。大田議長、金丸議長代理を始め、委員の皆様には、精力的に御審議いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

第4次産業革命とも呼ばれる、急速な技術革新に迅速に対応し、いわゆるガバナンスギャップを解消しなければなりません。大胆な規制改革の断行は、時代の要請であります。

今回の答申においては、最先端技術を積極的に活用し、農林水産業の生産性を一気に押し上げていく。そのための森林・林業改革や水産業改革について、相当踏み込んだ提言を

頂きました。

さらには、オンライン医療の本格展開に向けた、服薬指導に関する規制改革など、Society 5.0の実現に向け、幅広い分野で、大胆な提言を頂くことができました。

また、放送をめぐる規制改革については、今回、インターネット同時配信の推進を始め、通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築、ローカル局の経営基盤の在り方の改革など、限られた時間の中で、多くの具体的な提言を頂きました。

引き続き、これまでの会議における貴重な意見も踏まえ、イノベーションの視点、グローバルの視点、そして何よりも、ユーザーの目線に立ち、総務省を中心に、未来を見据えた放送の在るべき姿について、総合的な検討を進めてもらいたいと思います。

本日の答申を受け、直ちに規制改革実施計画を策定し、改革事項を一刻も早く実施してまいります。委員の皆様には、引き続き、大胆な規制改革に御協力を頂きますよう、よろしくお願い致します。

規制改革こそ、アベノミクスのメインエンジンであり、安倍内閣一丸となって、今後も全力で取り組んでまいります。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、報道関係の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

大田議長 これにて本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。